

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	人事・給与事務事業		
担当課	総務課	担当係	総務係
日時	令和5年7月6日 午前9時00分～午前9時25分		
質疑応答 (発言者)			
委員	土木職は社会人対象には資格要件があるが、初級には無い。資格は勤務してからでも取得可能なのか。		
説明員	初級土木では高校生も受験するため、資格要件は設けていない。その代わりに専門試験を実施している。		
委員	職員数が足りていないようだが、会計年度任用職員を増やしているのか。		
説明員	会計年度任用職員は各課の要望を予算に反映し、計画的に採用している。予算の関係上、職員の不足分にすべて会計年度任用職員を充てることはしていない。		
委員	数年前から土木技師の職員が少ないことは理解している。採用試験を実施しても受験者がいないのか。それとも採用する基準まで達しないからなのか。		
説明員	どちらもある。土木職の受験者が少ないことと、合格しても他の自治体等に採用されることが実情である。		
委員	ハローワークにも募集を出しているのか。		
説明員	ハローワークには出していない。広報、町ホームページに募集掲載している。		
委員	土木職に対して町で対応策は考えているか。		
説明員	高校への呼びかけ等、町広報以外で外部メディアへの働きかけが必要と考えている。		
委員	給与体系は酒田市とにかほ市と比較してどうか。		
説明員	県、市と比較すると給料表の昇給基準が違う。		
外部評価の 意見	定員管理計画に沿って、着実に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	町職員研修事業		
担当課	総務課	担当係	総務係
日時	令和5年7月6日 午前9時25分～午前9時45分		
質疑応答 (発言者)			
委員	オンライン研修により職員のスキルアップはできているか。		
説明員	オンラインにより業務との兼ね合いの中で参加しやすくなったことがメリットである。また、移動時間が無いことで職員の負担は軽減できている。		
委員	接遇・マナー研修は新採職員のみ対象か。		
説明員	接遇・マナー研修は新採職員及び採用2年以内の職員を対象としているが、県主催でも接遇研修を実施しており、経験年数が経過した職員でも参加可能な研修となっている。		
委員	研修業務委託料の例年の支出額はいくらか。民間に業務委託しているのか。		
説明員	民間業者から講師を派遣していただく委託料となっている。費用の内訳に関しては、契約内容を確認し、後ほど資料を提出させていただきたい。		
委員	全職員を対象としたコンプライアンス研修は年何回開催しているか。		
説明員	年1回で2日間に分けて実施している。		
委員	効率性が低いのはなぜか。		
説明員	コスト削減の余地があると考えているためである。		
外部評価の 意見	計画的に進めていただきたい。		方向性 継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	山岳救助訓練事業		
担当課	総務課	担当係	危機管理係
日時	令和5年7月6日 午前10時10分～午前10時30分		
質疑応答 (発言者)			
委員	鳥海山で山遭隊と消防団が出動する範囲はどこまでか。		
説明員	令和5年度に行方不明者捜索マニュアルを作成し、消防団と山遭隊のすみ分けを図面上で行っている。消防団は基本的に車両が入れるところまでで、登山道に入れば山遭隊としている。		
委員	令和4年度の出動は1回か。		
説明員	令和4年度の鳥海山における遭難事案は9件、そのうち山遭隊が出動し、捜索した事案は1件だった。		
委員	行方不明者の捜索はいつまでするのか。		
説明員	捜索は本来、警察の業務。警察、消防団、山遭隊も捜索は原則3日間と決まっている。3日を超えた場合は、山遭隊は家族から依頼があれば引き続き捜索を行うことになっている。		
委員	成果指標は10年間で100%になっているが、10年が過ぎたら第二次の計画になるのか。		
説明員	現在が第二次計画の2年目である。10年経過するごとにロープの更新等を行う必要があるため、10年間で1スパンと考え、事業を行っていく予定である。		
委員	山遭隊の高齢化が進んでいると思うが、団体は1団体のみか。		
説明員	鳥海山岳会のみだが、令和4年度から鳥海山ガイド協会も救助訓練に参加しており、連携した捜索事案への体制も必要と考えている。		
委員	年度によって必要な備品は変わるため、10年間にこだわらなくてもよいのでは。		
説明員	予算は年間72,000円の補助金となっている。最近はスマホアプリ等の活用もあり、どこにいるか分からない遭難よりも、低体温等の動けないといった救助が必要な遭難が増えている。遭難の傾向に対応した装備品の購入が今後必要と考えている。		
外部評価の 意見	計画的に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	自主防災会活動推進事業		
担当課	総務課	担当係	危機管理係
日時	令和5年7月6日 午前10時30分～午前10時50分		
質疑応答 (発言者)			
委員	助成金の活用状況はどうか。		
説明員	令和4年度は17集落から活用していただいた。ホース格納箱が多いが、災害用のハンドメガホンやワイヤレスマイク拡声器など、研修に必要な物品も購入いただいている。		
委員	4地区の防災訓練に専門家を呼んでいるのか。		
説明員	危機管理アドバイザーが参加した地区は、遊佐、高瀬、吹浦、稲川地区の4地区になる。		
委員	西遊佐地区も専門家は来ていないが、防災訓練は実施している。		
委員	防災食は賞味期限が過ぎた場合、廃棄するのか。期限前の活用方法は考えているか。		
説明員	備蓄用食材は4,500食ほど常時ストックしている。賞味期限間近になったものは令和4年度から学校給食で防災食の体験を行っている。また、各地区の炊き出し訓練でも活用しており、廃棄はしていない。		
委員	GISの活用はしているのか。		
説明員	令和5年度からLINEを始めており、災害等が発生した場合や避難所開設情報もLINEで情報を発信できるようになっている。GISとの連携はまだできていない。		
委員	活動量が少ないのはなぜか。		
説明員	予算1,600,000円に対して1,140,000円ほどの支出となっているため。		
委員	予算に対して決算見込額が低い理由は何か。		
説明員	区長会で自主防災会助成のチラシを配布しているが、集落によって温度差がある。		
委員	訓練に参加する人は毎回同じ人であるが、地域住民は何割くらい参加しているのか。		
説明員	10月に全町一斉避難訓練を実施しており、毎年3,500名ほどの町民から参加いただいている。今後は要支援者の避難が課題であり、令和5年度には個別にアンケート調査を実施し、災害に対しての意識を高めていただくことも予定している。		
外部評価の意見	消防団と連携し、着実に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	消防団活性化対策事業		
担当課	総務課	担当係	危機管理係
日時	令和5年7月6日 午前10時50分～午前11時30分		
質疑応答 (発言者)	<p>委員 消防団員がいない集落はあるのか。</p> <p>説明員 山間部の一部の集落は消防団員がいない。団員が少ない集落は班が置けない現状もある。そのような集落は部班の再編を行ったり、検討している。</p> <p>委員 消防操法は仕事終わりの練習を行っているのか。</p> <p>説明員 令和2年度に消防団員全員にアンケート調査を実施したところ、操法大会に出るための練習が団員への大きな負担となっていることが結果としてあり、遊佐町だけでなく全国的にも問題となったことから、現在、大会は実施されなくなり、大会に出るための練習は行っていない。ただし、実際の現場で自分を守るための最低限の練習は必要である。年間の火災件数は少なくなってきているが、火災だけでなく、大雨時の巡回や災害が発生した場合の避難誘導、行方不明者の捜索等も消防団の業務である。最近は認知症での行方不明者が多く発生しており、消防団には認知症の方が行方不明になった場合の対応方法についての研修も実施している。</p> <p>委員 団員の条例定数の見直しはどのように考えているのか。</p> <p>説明員 条例定数は620名であるが、人口に対する比率は近隣市町に比べて高い。令和5年度で消防団条例を改正し、条例定数の削減を行う予定である。また、再入団した団員を機能別消防団員として位置付けし、条例に明記する予定。出動手当も見直しが必要と考えている。</p>		
委員			
説明員			
委員			
説明員			
委員			
外部評価の 意見	実態に沿った消防団組織体制のあり方を検討していただきたい。		方向性 改善

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	防犯対策事業		
担当課	総務課	担当係	危機管理係
日時	令和5年7月6日 午前11時30分～午前11時40分		
質疑応答 (発言者)	<p>委員 蕨岡地区を除いた5地区となっているのか。</p> <p>説明員 青色パトロールは各まちづくり協会より推薦いただいている。蕨岡地区についてはまちづくり協会から推薦をいただけなかった。</p> <p>委員 従来どおり新1年生にも防犯ブザーを配布しているのか。</p> <p>説明員 令和3年度から防犯ブザーを配布していたが、令和5年度の統合後も新入生に配布している。</p> <p>委員 事業内容の整理とは何か。</p> <p>説明員 集落から防犯灯の修繕や新設に関して、町の一般会計や防犯協会でも予算の支出をしているところを、修繕は町で、新設は防犯協会で行うといった事業のすみ分けを行い、令和5年度から予算にも反映している。</p>		
外部評価の 意見	事業内容を関係機関と調整して進めていただきたい。		方向性
			改善

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	交通安全対策推進事業		
担当課	総務課	担当係	危機管理係
日時	令和5年7月6日 午前11時40分～午前11時50分		
質疑応答 (発言者)	<p>委員 免許証返納時のタクシー券の配布は1回だけか。</p> <p>説明員 返納時に1回だけ20枚綴りを配布している。健康福祉課では身体障がい者を対象に福祉タクシー券を別に配布している。</p> <p>委員 免許返納者は年間何人くらいか。</p> <p>説明員 年間80名から90名ほどいるが、全員がタクシー券を受け取るわけではない。</p> <p>委員 タクシー券は毎年配布できないか。</p> <p>説明員 免許の返納は警察署で行い、返納時に必要かどうか聞き取りし、必要な方には警察の窓口でタクシー券を配布している。</p>		
委員			
説明員			
委員			
説明員			
委員			
外部評価の 意見	事業内容を整理して進めていただきたい。		方向性 改善

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	情報ネットワークセキュリティ向上対策事業		
担当課	総務課	担当係	ICT推進室
日時	令和5年7月6日 13時30分～13時45分		
質疑応答 (発言者)			
委員	eラーニングの研修会は、どの位の時間、回数が行われたか。		
説明員	30分～1時間程度で、内容は簡単なものもあれば、最後に試験があるものも。受付業務ではマイナンバー関係。パソコン・インターネットを使用する際の基本的なセキュリティに関する内容もある。		
委員	対象者は。		
説明員	全職員だが、現業職といわれる用務員や保育士等は対象外。事務職は全員対象。		
委員	全員が分かる内容か、専門分野もあるか。		
説明員	セキュリティについては一定程度レベルでの受講内容となるが、事務職員であればセキュリティを守れる内容となっている。		
委員	パソコンについては特別に勉強しているか。		
説明員	昨年度はエクセル操作の問い合わせには個別対応。今年度は一部の職員向けにエクセル講座を行った。		
委員	事業内容はeラーニングに特化しているか。		
説明員	昨年度大きく取り組んだ内容がeラーニングだが、事業の目的は安全なセキュリティで業務を行うことであり、不正侵入事故を起こさないこと。		
委員	セキュリティでまだ必要なものがあるか。		
説明員	セキュリティを攻撃する側は新しい高性能な機械で行うため、古い機械では対応出来ない。現在の水準を守るため、保守が切れた機器の入れ替えや、対策が求められるネットワークがあれば投資する必要がある。		
外部評価の 意見	計画的に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	ホームページ運用事業		
担当課	総務課	担当係	ICT推進室
日時	令和5年7月6日 13時45分～14時05分		
質疑応答 (発言者)			
委員	目的にある双方向とは。		
説明員	最初からの記載か。現在のHP、LINEでは出来ない。記述を変える必要があるか。		
委員	CMSは現行のサーバーで対応しているが、今後高性能なサーバーへの移行に際し、選び方はあるか。		
説明員	個々で性能差が大きく、最新の物を買っても2年後にはコストパフォーマンスが妥当ではなくなる。中期的に見て動くハードを選定している。		
委員	町のLINEに、例えば熊の情報は随時載せられないか。産業課の担当からは、ICT推進室へ掲載依頼するため、掲載までにタイムラグがあると言われた。HPは各部署で作成、掲載しているようだが、熊が出ている状況等LINEですぐに流せないか。		
説明員	LINEに限らず他のSNSについても、行政で出す情報について、どこが責任をとるかが課題。LINE登録の際、災害・観光等必要な情報を登録してもらおうが、各担当部署でのLINE発信までたどり着いていない。		
委員	LINE充実のため、災害や危険度の高い内容はリアルタイムで載せてほしいが、載せてはいけない内容を掲載する危険性が高い。上手く操作できる体制がとれれば。		
説明員	職場で海水浴場で泳げるかLINE発信出来ないか話題となったが、誰がいつ載せるか。平日であればICTで載せられるが、休みの日はICTか担当の観光物産係で行うか。今後の課題。他に、警察から不審者情報の提供があり、LINEに情報を流す範囲を悩んだケースがあった。即時性は必要だが、内容・責任の所在について苦慮している。		
委員	犯罪に関わることもあるし、「なぜやらなかった」といわれることも。警察の情報の見極め、間違いを無くする必要がある。LINEの専門部署はICTか。		
説明員	今年度からの導入だが、HP同様に各担当で情報発信する内容を検討しつつ、運用中。		
委員	LINEはどのくらい登録があるか。		
説明員	5月の連休過ぎに確認した時点では500人位。現時点では把握していない。		
外部評価の 意見	時代に即したホームページの運用を行っていただきたい。		方向性
			改善

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	基幹GIS推進事業		
担当課	総務課	担当係	ICT推進室
日時	令和5年7月6日 14時05分～14時30分		
質疑応答 (発言者)			
委員	AEDの設置場所やPaypayが使用できる店舗状況等、町民に親しみやすいレイヤも作成可能か。		
説明員	GISは職員向けネット環境のみで使用可能であるため、町民の方には公開していない。		
委員	町民に向けて出来るものは。		
説明員	公衆トイレの位置情報は県に提供している。Paypayの情報は民間業者が公開済み。		
委員	AED、電気自動車の充電場所はどうか。		
説明員	民間で公開している内容まで把握出来ていないが、すでに公開しているものを町で行う必要はないと考える。		
委員	色々な凄惨情報が入っているため、使用方法を誤ると大変なことになる。		
説明員	職員のみが利用出来る状態にしている。GISが無いと業務が成り立たないほど重要なもので、国調完了箇所、土地の評価替えに必要な情報が含まれる。避難計画等でも必要。		
委員	役場業務を行う上で重要なもの。		
委員	職員は使いこなせているか。		
委員	誰でも使えるようにしていくのがICT推進室の業務では。		
説明員	移住定住では空き家管理、移住希望者への案内等で使用する。観光物産係は花火をあげる時に、半径何キロ以内に危険箇所があるか、GIS上で線を引くことも出来る。農業振興係では熊の位置情報や、集落営農法人化の際に農地集積ブロック化を行ったが、農地面積を測るのに使用した。全体面積の分母、分子はGISが無ければ求められない。		
外部評価の 意見	計画的に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	休日窓口業務		
担当課	町民課	担当係	町民係
日時	令和5年7月7日 午前9時00分～午前9時15分		
質疑応答 (発言者)	<p>委員 4月のコンビニ件数は。</p> <p>説明員 例年4月は約100件であった。5,6月は約50件となっている。</p> <p>委員 普段の窓口での件数は。</p> <p>説明員 4月は約1,000件、5月は約1,200件であった。</p> <p>委員 休日窓口のALSOKへの外部委託はいつから実施しているか。</p> <p>説明員 令和元年7月から実施。それまでは職員が対応していた。</p> <p>委員 ALSOKへの委託料は総務課から支払われている。総務課の業務を委託しているというとか。</p> <p>説明員 令和2年度までは町民課の業務は、総務課の施設管理業務とは別に委託していたが、施設管理業務と一本化の契約となり、現在では総務課の委託契約に含まれる内容に変わっている。</p> <p>委員 ALSOKへ業務を委託するにあたって、個人情報の保護はどのように実施しているか。</p> <p>説明員 休日窓口を利用する際は、前もってご連絡を受けたうえで、必要な書類を申請者以外の目に触れないようにした状態で準備し、委託業者に対しては、①本人確認の実施、②書類の交付、③手数料の受領のみを委託している。</p> <p>委員 町広報誌での掲載回数は。</p> <p>説明員 これまで、2回実施している。（直近は令和5年3月1日号に掲載。）</p>		
外部評価の 意見	着実に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	マイナンバーカード交付事務		
担当課	町民課	担当係	町民係
日時	令和5年7月7日 午前9時15分～午前9時45分		
質疑応答 (発言者)			
委員	職員体制の拡充とあるが具体的に説明いただきたい。		
説明員	マイナンバーカード交付事務専属職員として令和3年9月から1名増員。令和4年4月からさらに1名増員し対応している。また、これまで1台であったPCを2台に増やし、タブレットを新規で4台導入している。		
委員	昨今のニュース等で、マイナンバーカードの返納について報道されているが、遊佐町での返納件数は。		
説明員	現時点での返納はない。		
委員	返納を希望する方に対しては、今後発生する不利益についての説明を行った上で丁寧な対応を行っていただきたい。目標値を県平均値としているが、遊佐町でのマイナンバーカードの交付率は。		
説明員	現時点で、県平均は74.71%、遊佐町では75.27%となっている。		
委員	高齢者世帯や施設入居者への対応について。		
説明員	コロナ禍での対応は困難ではあったものの、高齢者世帯への訪問対応や、訪問が制限されている施設に対しては、施設入り口での対応等を実施した。		
委員	これからもイベント等への出張申請は継続するのか。また、予定している場合は、会場での声掛け方法を工夫するなどの対応をぜひ検討いただきたい。		
説明員	出張申請については今後も実施を予定している。声掛けの方法については職場内で検討し、実施する。		
委員	事務費に対する国庫補助金の交付率は。		
説明員	当初述べた増員職員の人件費及びPCなどの物品のほか、必要経費に対して10割補助される。		
委員	コンビニ交付可能な書類について、住民票・印鑑証明書以外の対応もできないか。		
説明員	遊佐町で使用しているシステムでは、現段階では住民票・印鑑証明書しか対応出来ない。システムの保守管理業者に確認しながら、随時対応していく。		
外部評価の 意見	計画的に進めていただきたい。		方向性 継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	確定申告相談業務		
担当課	町民課	担当係	課税係
日時	令和5年7月7日 午前10時00分～午前10時45分		
質疑応答 (発言者)			
委員	令和5年度からの確定申告受付会場について、これまでの6会場から2会場への集約と完全予約制となることについては決定事項か。		
説明員	令和5年度については決定事項である。		
委員	予約については日時の指定は出来るのか。		
説明員	時間帯については30分刻みで受け付ける。希望する日時に空きがあればそこで予約確定となり、希望する時間に空きがなければその場で調整。		
委員	申告相談受付の体制は。		
説明員	職員6～7人体制を想定しているので、30分毎に6～7名受け付けられる。		
委員	昨年度の受付人数はどのようであったか。		
説明員	各地区でバラつきはあるものの、60名/日～100名/日であった。これまでの日平均により各日72名の受付体制とした。		
委員	減少傾向にあるものの、ここまで体制を変えなければならない大きな理由はどういったものがあるのか。		
説明員	これまでは予約制ではなく、時間帯によって混み方にバラつきがあり、特に午前中は非常に混み合うため、予約制にすることで待ち時間が無くなり、また、誰が来るか把握することで受け付ける側でも事前の準備が出きるため、スムーズな申告が可能になる等のメリットがある。		
委員	体制を変えることで申告率が上がるのか、そのあたりをどの様に考えているか。		
説明員	予約制をとる事により申告率が下がることが懸念されるため、申告率を下げない為の対策について、検討を行っていかなければならないと考えている。		
委員	広報で配布する確定申告のお知らせについて、もっと見やすく要点をまとめた内容にしていきたい。		
説明員	承知いたしました。		
委員	完全予約制と会場集約を一度に行うのではなく、手順を踏みながら検討していきたい。		
委員	現在の職員体制では効率化を求めなければ対応が困難になってきていると思うが、極端な変更ではなく、ある程度模索しながら進めた方が良かったのではないか。		
外部評価の意見	利用者の利便性を最優先に考えて進めていただきたい。		方向性
			改善

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	未申告者の適正な指導事業		
担当課	町民課	担当係	課税係
日時	令和5年7月7日 午前10時45分～午前10時55分		
質疑応答 (発言者)			
委員	想定未申告者とは。		
説明員	遺族年金や寡婦年金など非課税の年金については情報が来ないため本人より申告していただく必要がある。また、農業等自身で事業を行っている方については、事業者である旨の台帳がある。これらの情報から、確定申告をされていない方の内、申告が必要であると想定される方を想定未申告者としている。		
委員	想定未申告者の方が来庁した際の対応については。		
説明員	町民課・福祉課等の税金に関連する部署では想定未申告者である旨の情報を共有しており、各窓口に来られた際には課税係へ案内していただく体制をとっている。		
委員	想定未申告者への対応は、業務上どのくらいの負担となっているか。		
説明員	198人を想定未申告者として押さえており、その殆どは所得情報がまったく無い方である。「所得が無いから確定申告を行わない」ではなく、不利益を被ることがないように「所得が無い旨の申告を行う」といった意識を持ってもらうための周知を引き続き行っていく。		
委員	未申告者が固定化しているといった問題もあるかと思うが。		
説明員	想定未申告者のうち農業等の事業を行っている方からは、「申告書の書き方が分からない」「経費を計上するうえで必要な書類を紛失した」等の相談を受ける。未申告が続かないような更なる手立てが必要であると考えている。		
委員	何度も繰り返しになるが、確定申告に関する説明については分かり易いように行っていただきたい。		
外部評価の 意見	未申告者の状況に応じて、きめ細かい対応を進めていただきたい。		方向性
			改善

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	国土調査事業		
担当課	町民課	担当係	課税係
日時	令和5年7月7日 午前10時55分～午前11時20分		
質疑応答 (発言者)			
委員	相続登記申請の義務化とあるが、実施しない場合の罰則規定について。		
説明員	令和6年4月1日から施行される規定によると、「遺産分割協議」が終了してから3年以内に正当な理由なく所有権移転登記を実施しない場合、10万円以下の過料の対象となる。		
委員	固定資産税の当初通知書発送の際、相続登記義務化に関する周知も行っていたか。		
説明員	詳細な内容までは記載されていないが、法務局HPのQRコード付きチラシを同封している。昨年秋のお知らせ号でも不動産登記に関する制度変更についての広報を行っている。		
委員	何代も前の所有者からの相続では、遺産分割協議自体が困難であると思うが、そういったケースでも罰則規定は適用されてしまうのか。		
説明員	過去に発生した相続についても対象になるが、数次相続が多岐にわたる場合、相続人の特定だけでも非常に困難であることから、「正当な理由」に該当するのではないかとと思われる。		
委員	実施面積について0.08km ² /年とあるが、町全体が完了するまでは残りどれくらい掛かるか。		
説明員	遊佐町では調査対象面積の90%以上が終了しており、残りの調査対象面積は約6～7km ² 程となっている。		
委員	法務局にある図面と、町で管理している図面とで誤差はあるか。		
説明員	町で管理している図面は、税金を賦課するための登記情報の付属図面として取り扱っているが、これは法務局の図面を参考にして作成している。航空写真と重ねたものであり周囲の状況等により一部調整を行っていることから法務局で管理している図面とは若干異なる部分がある。		
外部評価の 意見	計画的に進めていただきたい。		方向性
			継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	町税等収納率向上対策事業		
担当課	町民課	担当係	納税係
日時	令和5年7月7日 午前11時30分～午前11時40分		
質疑応答 (発言者)	<p>委員 評価シートの内容について、事業内容を見ると職員は収納率向上のため頑張っているように見受けられるのだが、事業の方向性が「縮小」となっている理由は。</p> <p>説明員 評価基準の認識が誤っていた。</p> <p>事務局 再度検討のうえ、修正後の評価シートを提出することとする。</p>		
委員			
説明員 事務局			
外部評価の 意見	着実に進めていただきたい。		方向性 継続

令和5年度 行政評価外部評価ヒアリング 調書

事業名	町税等収納率向上対策事業（公売事業）		
担当課	町民課	担当係	納税係
日時	令和5年7月7日 午前11時40分～午前12時00分		
質疑応答 (発言者)			
委員	県が公売事業を止めている状況の中、町として「縮小」・「廃止」の方向となるのは必然であると思われる。「廃止」ではなく「縮小」とした理由は。		
説明員	物納については一定の抑止力としての効果があり、また、実際に物納でしか納付できない方がいるのも事実であることから「縮小」とした。なお、県が事業を止めた理由の一つとして、公売事業はネットオークションで実施しているため、落札品の配送方法に関する関係者との調整が困難となったことが考えられる。		
委員	ネットオークションではなく、町内のどこかの会場で入札による公売とすることは考えられないか。		
説明員	ネットオークションの場合、輸送料金を気にする落札者の方が多くおり、また、破損のリスクもある中で、大きいものはなかなか売れない状況にあるので、入札による公売はかなり有効であると思う。しかし、近年では大型の物件は、差し押さえ前にすでに滞納者により売却されているケースが多くあり、そもそも差し押さえ可能な物件自体が減少傾向にある。		
委員	住宅の差し押さえは行っているか。		
説明員	行っているが、こういったケースの場合はすでに抵当権が何重にも設定されているため町の抵当順位はがかなり低くなるので、売却されたとしても町への納付はなされないのが現実である。また、多数の抵当が入っており尚且つ町の差し押さえを受けた物件となると買い手が付きづらく、売却価格も低くなりがちである。		
外部評価の 意見	当事業に代わる、時代にあった方法を模索していただきたい。		方向性
			縮小